

総務課 長  
 契約課 長  
 管財課 長  
 管 長 殿

一般社団法人 日本経営協会  
 常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区> NOMA 行政管理講座のご案内 【平成29年12月14日(木)~15日(金)開催】

# 裁判から学ぶ自治体契約の基本

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地方自治体においては、契約の締結の是非により予算執行のあり方、財務運営の成否が問われております。また、**契約にまつわる問題は、近年、大変複雑化する傾向**にあり、その透明性・公平性の確保が課題となっております。

そこで今回、**自治体における契約の基本について裁判で争われた具体的事例をもとに経験年数の短いご担当者にもわかりやすく解説する標記講座を開催いたします。**

時節柄ご多忙の折とは存じますが、ぜひこの機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

## 記

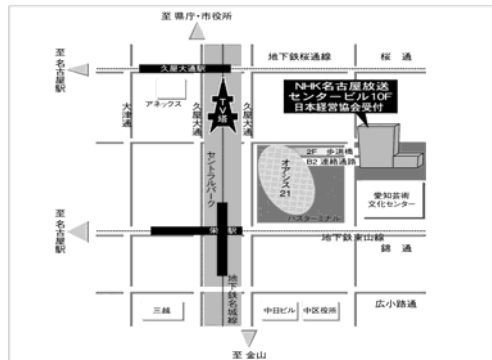
日時： 平成29年12月14日(木)13:00~17:00  
 15日(金)10:00~16:00

会場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市中区東横 1-13-3)

講師：川上法律事務所 所長・弁護士 川上 俊宏 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
 【中部国際空港より】  
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。  
 折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。  
 開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考)：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。  
 ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます  
 ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩 3 分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩 4 分	052-263-3411

お問合せ： 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:長谷川・里見)  
 〒461-0005 名古屋市中区東横 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F  
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>  
 ※お問合せは、平日の 9:15~17:15 にお願いたします

以上

**I 契約の締結**

1. 契約書の作成と契約の成立
  - ・契約が成立したというためには、どの程度契約内容が確定していることが必要か
2. 議会の議決の要否
  - ・議会の議決後に契約内容が変更した場合、改めて議決を要するか
  - ・議会にどの程度の説明がなされれば、議決は有効といえるか
3. 議決のない契約の効力

**II 随意契約によることができる場合とは****どのような場合か**(令167条の2)

- ～随意契約の方法を選択したことが問題となった裁判例から、  
具体的な判断基準を探る～
1. 緊急の必要により随意契約が認められる場合とはどのような場合か(5号)
  2. 競争入札に付することが不利なときとはどのような場合か(6号)
  3. 性質又は目的が競争入札に適しないとして随意契約が認められる場合とはどのような場合か(2号)

**III 最低制限価格と最高限度価格**

1. 業務委託契約において最低制限価格を設定することの適法性

**IV 指名競争入札において****指名しなかったことが違法事由となるか**

1. 地域要件によって指名しないことは許されるか
2. その他の事由によって指名しないことは許されるか

**V 地方公共団体と民法 108 条**

普通地方公共団体を代表して長が行う契約に民法108条は類推適用されるか

**VI 談合を巡る裁判**

1. 談合した相手方に損害賠償を請求する場合、損害額はいかに算定されるか
2. 住民から談合を見過ごした地方公共団体に対して、いかなる責任を追及されるおそれがあるか

**《講師プロフィール》**

川上法律事務所所長・弁護士

**川上 俊宏 氏**

早稲田大学法学部卒業

1991年 東京都入職

1995年 東京都退職、弁護士登録

日本経営協会・中部本部 長谷川行 (この面をそのままFAXしてください)

**FAX (052)952-7418**

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60009469

「裁判から学ぶ自治体契約の基本」講座・参加申込書

H29/12.14-15

ふりがな 団体名		TEL ( ) -		ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
		Fax ( ) -		
所在地	〒			氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経 験年数	印
			年	メールアドレス
			月	
			年	<通信欄>
			月	
			年	
			月	

※ご請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ・ 異なる(宛名) 】

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□にチェックしてください。

※太枠内にご記入ください。4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください